



愛媛県報

発行 愛媛県

平成29年7月21日金曜日 第2893号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- クリーニング師等の試験施行規程の一部改正……………（薬務衛生課）… 557
- 大規模小売店舗の新設の届出の概要等……………（経営支援課）… 558
- 大規模小売店舗の変更の届出の概要等……………（ " " ）… 558
- 農用地利用配分計画の認可……………（農政課農地・担い手対策室）… 559
- 林業用種苗生産事業者の変更登録……………（森林整備課）… 559
- 基本測量の実施の通知（2件）……………（道路維持課）… 559
- 土地改良区の定款変更の認可……………（東予地方局農村整備課）… 559
- 建設業者の許可の取消し……………（東予地方局管理課）… 559
- 介護員養成研修事業者の指定……………（中予地方局地域福祉課）… 560
- 道路の供用開始（県道野佐来八幡浜線）……………（南予地方局大洲土木事務所）… 560

訓 令

- 愛媛県保健所処務規程等の一部を改正する訓令……………（薬務衛生課）… 560

公安委員会規則

- 愛媛県公安委員会公印規程の一部を改正する規則……………（警察本部総務課）… 562

選挙管理委員会告示

- 個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設の一部改正……………（選挙管理委員会）… 563

公営企業公告

- P A C S（医用画像情報システム）の借入れ……………（公営企業管理局総務課）… 563

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第855号

クリーニング師等の試験施行規程（昭和25年10月愛媛県告示第508号）の一部を次のように改正し、平成29年10月1日から施行する。

平成29年7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、クリーニング業法施行細則（昭和31年愛媛県規則第58号）第5条第3項及び愛媛県ふぐの取扱いに関する条例（昭和27年愛媛県条例第63号）第16条の規定に基づき、クリーニング師及びふぐ取扱者の試験（以下「試験」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（試験委員）</p> <p>第1条の2 _____試験の施行に関する事務を処理させるため、各試験について次の職員を置く。</p> <p>(1)～(4) 省略</p> <p>2 省略</p>	<p>（趣旨）</p> <p>第1条 _____クリーニング業法施行細則（昭和31年愛媛県規則第58号）第5条第3項及び愛媛県ふぐ取扱者条例 _____（昭和27年愛媛県条例第63号）第15条の規定による試験の施行については、この規程の定めるところによる _____。</p> <p>（試験委員）</p> <p>第1条の2 クリーニング師及びふぐ取扱者の試験の施行に関する事務を処理させるため、各試験について左の職員を置く。</p> <p>(1)～(4) 省略</p> <p>2 省略</p>

○愛媛県告示第856号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成29年 7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス江口店
新居浜市江口町3番1号
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 宇野 正晃
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 宇野 正晃
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成30年 3月11日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,381平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
46台
イ 駐輪場の収容台数
9台
ウ 荷さばき施設の面積

27平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量

9立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

平成29年 7月10日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第857号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに西条市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成29年 7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の年月日	届出年月日
フレスポ西条店Ⅱ	西条市新田字市塚新田162番2 外10筆	大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社ビッグ・エス 代表取締役 大坂 尚登	株式会社ビッグ・エス 代表取締役 岡田 達也	平成28年 6月17日	平成29年 7月11日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに西条市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第858号

平成29年 6月14日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき認可した。

平成29年 7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所在及び地番	面積（㎡）
酒 井 優 行	愛媛県伊予市稲荷240番地	愛媛県伊予市稲荷字明見前甲526番ほか1筆	4,755
田 村 寛	愛媛県今治市菊間町長坂1286番地	愛媛県今治市別名字福富637番1ほか1筆	2,826
農事組合法人ほのぼの農園	愛媛県伊予郡松前町大字大溝611番地5	愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字五反地284番1ほか2筆	4,306
株式会社だんだん村	愛媛県西条市玉之江105番地7	愛媛県西条市丹原町石経696番	3,854

2 認可年月日

平成29年 7月12日

○愛媛県告示第859号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録変更の届出があった。

平成29年 7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更に係る事項

生産事業者

愛媛県森林組合連合会に係る次の事項

事業所の名称及び所在地

生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所

2 変更の内容

事業所の名称及び所在地

変更前 愛媛県森林組合連合会

松山市三番町

変更後 愛媛県森林組合連合会緑化センター

松山市中野町甲130-7

生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所

変更前 大字田窪

変更後 松山市中野町

○愛媛県告示第860号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 基本測量（成果不整合地域における基準点改測）

2 作業期間 平成29年 8月1日から

12月28日まで

3 作業地域 四国中央市

○愛媛県告示第861号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 基本測量（防災対策地域水準測量）

2 作業期間 平成29年 8月1日から

平成30年 2月28日まで

3 作業地域 宇和島市、南宇和郡愛南町

○愛媛県告示第862号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市明理川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成29年 7月21日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

○愛媛県告示第863号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成29年 7月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな った 事 実
(般-24)第6747号	平成24年 6月14日	楠本工務店	楠本 正一	四国中央市金田町半田乙423-1	平成29年 6月8日	建築工事業	建設業の廃止
(般-27)第17493号	平成27年 5月28日	(株)大和	生田 庸子	新居浜市八幡1-21-21八幡ビル203	平成29年 6月22日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部)

(般・特一28)第7137号	平成28年 7月26日	カワカミ建設産業(株)	河上 耕作	今治市町谷甲727-1	平成29年 6月26日	土木工事業、建築工事業 とび・土工工事業 管工事業、舗装工事業 造園工事業	建設業の廃止 (一部)
(般-24)第12764号	平成24年 8月3日	(有)美建	藤田 清敏	越智郡上島町岩城3146	平成29年 6月30日	とび・土工工事業	建設業の廃止 (一部)

○愛媛県告示第864号

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第3条第1項第2号の規定により、次のとおり介護員養成研修事業者を指定した。

平成29年7月21日

愛媛県中予地方局長 福井 琴樹

介護員養成研修事業者の名称又は氏名	介護員養成研修事業者の所在地又は住所	研修の課程	指年 定日
有限会社グリーンヘルス	松山市祇園町1番12号	介護職員初任者研修課程	平成29年 7月12日

○愛媛県告示第865号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年7月21日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	野佐来八幡浜線	大洲市稲積176番地先から 同市稲積212番4まで	平成29年7月21日

訓 令

○愛媛県訓令第8号

庁 中 一 般
各 地 方 機 関

愛媛県保健所処務規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年7月21日

愛媛県知事 中村 時広

愛媛県保健所処務規程等の一部を改正する訓令

(愛媛県保健所処務規程の一部改正)

第1条 愛媛県保健所処務規程(昭和26年愛媛県訓令第5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前								
別表(第4条、第8条関係) 所長の権限に属する事務に係る特定決裁事項				別表(第4条、第8条関係) 所長の権限に属する事務に係る特定決裁事項								
組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			
			所長	課長	主幹				所長	課長	主幹	
生活衛生課	1~16 省略					生活衛生課	1~16 省略					
	17 愛媛 県ふぐ の取扱 いに関 する条 例(昭 和27年	<u>1 ふぐの取扱所に関すること。</u>					17 ふぐ 取扱者 条例 — — (昭 和27年	<u>1 死亡の届出の受理(第10条)</u>				○
		(1) <u>営業の届出の処理(第10条の2第1項、第10条の3第1項)</u>										
	(2) <u>変更の届出の処理(第10条の2第2項、第10条の3第1項)</u>										○	

愛媛県 条例第 63号) の施行 に 関 す る 事 務	(3) <u>届出済証の紛失又は毀損の 届出の処理（第10条の3第3 項）</u>			○
	(4) <u>廃業等の届出の受理（第10 条の4）</u>			○
	2～4 省略			
18 省略				

備考 省略

愛媛県 条例第 63号) の施行 に 関 す る 事 務				
	2～4 省略			
18 省略				

備考 省略

(愛媛県庁事務決裁規程の一部改正)

第2条 愛媛県庁事務決裁規程（昭和51年愛媛県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後						改 正 前								
別表第5（第4条関係） 知事の権限に属する保健福祉部関係事務に係る特定決裁事項						別表第5（第4条関係） 知事の権限に属する保健福祉部関係事務に係る特定決裁事項								
組 織 名	事 務 の 種 類	事 項	決裁区分				組 織 名	事 務 の 種 類	事 項	決裁区分				
			知 事	専決者						知 事	部 長	局 長	課 長	主 幹
				部 長	局 長	課 長								
薬 務 衛 生 課	1～24 省略						1～24 省略							
	25 愛媛 県ふぐ の取扱 いに関 する条 例の施 行に関 する事 務	1 <u>ふぐ取扱者に関すること。</u>					1 <u>免許_____に関すること。</u>							
		(1)・(2) 省略					(1)・(2) 省略							
		(3) <u>死亡の届出の受理（第10 条）</u>				○	(3) 省略							
		(4) 省略												
		(5) <u>業務の停止処分（第13条 第2項）</u>				○								
		2 省略						2 省略						
		3 <u>ふぐの取扱所に関するこ と。</u>												
	(1) <u>営業の届出の処理（第10 条の2第1項、第10条の3 第1項）</u>					○								
	(2) <u>変更の届出の処理（第10 条の2第2項、第10条の3 第1項）</u>					○								
(3) <u>届出済証の紛失又は毀損 の届出の処理（第10条の3 第3項）</u>					○									
(4) <u>廃業等の届出の受理（第 10条の4）</u>					○									
26 省略						26 省略								

(愛媛県地方局事務決裁規程の一部改正)

第3条 愛媛県地方局事務決裁規程（昭和55年愛媛県訓令第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後						改 正 前					
別表第3 （第4条関係） 局長の権限に属する健康福祉環境部関係事務に係る特定決裁事項						別表第3 （第4条関係） 局長の権限に属する健康福祉環境部関係事務に係る特定決裁事項					
組 織 名	事 務 の 種 類	事 項	決裁区分			組 織 名	事 務 の 種 類	事 項	決裁区分		
			局 長	専決者					局 長	専決者	
				部 長	課 長					部 長	課 長
生活 衛生 課	1～10 省略 11 <u>愛媛県ふぐの取扱いに関する 条例の施行に関する事務</u> 12～15 省略	省略				生活 衛生 課	1～10 省略 11 <u>愛媛県ふぐ取扱者条例 ____の施行に関する事務</u> 12～15 省略	省略			

（愛媛県地方局処務規程の一部改正）

第4条 愛媛県地方局処務規程（昭和56年愛媛県訓令第40号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
（地方局長に対する事務の委任） 第13条 省略 2 省略 3 地方局長に委任する事務のうち、健康福祉環境部に関するものは、別に定めるものを除くほか、次に掲げるとおりとする。 (1)～(70) 省略 (71) <u>愛媛県ふぐの取扱いに関する条例</u> 第11条第2項の規定に基づくふぐ取扱者検査員の証の交付に関すること。 (72)～(100) 省略 4～6 省略		（地方局長に対する事務の委任） 第13条 省略 2 省略 3 地方局長に委任する事務のうち、健康福祉環境部に関するものは、別に定めるものを除くほか、次に掲げるとおりとする。 (1)～(70) 省略 (71) <u>愛媛県ふぐ取扱者条例</u> _____ 第11条第2項の規定に基づくふぐ取扱者検査員の証の交付に関すること。 (72)～(100) 省略 4～6 省略	

附 則

この訓令は、平成29年10月1日から施行する。

公安委員会規則

○愛媛県公安委員会規則第5号

愛媛県公安委員会公印規程の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年7月21日

愛媛県公安委員会委員長 増 田 吉 利

愛媛県公安委員会公印規程の一部を改正する規則

愛媛県公安委員会公印規程（昭和36年愛媛県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後						改 正 前							
別表 （第2条関係） 1 愛媛県公安委員会印						別表 （第2条関係） 1 愛媛県公安委員会印							
項	ひな形	書体	寸法 （ミリ メートル）		管理責任者	用途	項	ひな形	書体	寸法 （ミリ メートル）		管理責任者	用途
			縦	横						縦	横		
1～7													

省略					
8	省略				
9	省略				
10	省略				

注1 運転免許管理事務用の具体的な用途は、申請による運転免許取消通知、取消処分者講習、停止処分者講習、大型車講習、中型車講習、準中型車講習、普通車講習、二輪車講習、応急救護処置講習、応急救護処置指導者養成講習、原付講習、旅客車講習、初心運転者講習、違反者講習、特定任意講習、認知機能検査員講習及び指定講習機関制度の事務とする。

2 省略
2 省略

省略					
8	愛媛公委	かい書	5	15	運転免許 課長 警察署長
9	省略				1 運転免許 事務用
10	省略				
11	省略				

注1 運転免許管理事務用の具体的な用途は、申請による運転免許取消通知、取消処分者講習、停止処分者講習、大型者講習、中型車講習、準中型車講習、普通車講習、二輪車講習、応急救護処置講習、応急救護処置指導者養成講習、原付講習、旅客車講習、初心運転者講習、違反者講習、特定任意講習、認知機能検査員講習及び指定講習機関制度の事務とする。

2 省略
2 省略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第37号

個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設（平成22年1月愛媛県選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成29年7月21日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
施設の名称	施設の所在地	定員（人）	施設の名称	施設の所在地	定員（人）
省略			省略		
大洲市予子林体育館	省略		大洲市予子林体育館	省略	
大洲市大和体育館	大洲市長浜町下須戒 甲669番地の5	250	省略		
省略					

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年7月21日

愛媛県公営企業管理者 俊野 健治

1 入札に付する事項

- (1) 件名
P A C S（医用画像情報システム）の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
P A C S（医用画像情報システム） 1式

（使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成30年3月1日から平成36年2月29日まで
- (5) 借入場所
愛媛県今治市石井町四丁目5の5
愛媛県立今治病院
- (6) 設置完了日
平成30年2月28日（水）

(7) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、1月当たりの借入代金とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を借入期間の開始までに確実に納入できることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出方法等

- (1) 提出書類及び入札書の提出方法
電子入札システムによる。
- (2) 契約条項及び入札説明書の掲載場所
愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。
<http://www.pref.ehime.jp/h40180/e-bid-nyuusatsu/>
- (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限
平成29年8月28日（月）午後5時00分まで。
- (4) 入札書の受領期限
電子入札システムによる場合は、平成29年9月5日（火）から平成29年9月6日（水）までの電子入札システム稼働時間中（午前9時00分から午後8時00分まで（ただし、9月6日は午後5時15分まで））。
紙入札による場合は、平成29年9月6日（水）午後5時15分まで。
- (5) 開札の日時及び場所
平成29年9月7日（木）午前10時00分
愛媛県公営企業管理局会議室（愛媛県庁第二別館2階）
- (6) 問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912-1000 内線4623
又は (089)912-2794

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき平成29年8月28日（月）午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であつて、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(6)に掲げる場所に提出すること。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased: Picture Archiving and Communication System, 1 set
- (2) Time limit of tender: 5:15 p. m., 28 August 2017
- (3) For further information, please contact: Property Management Section, General Affairs Division, Public Enterprise Administration Bureau, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
TEL 089-912-2794